

資料編

平成24年度の市町における主な子育て支援・少子化対策

市 町	主な子育て支援・少子化対策
下 関 市	<ul style="list-style-type: none"> ○各公民館等で、子どもたちが体験・ふれあいのできる講座を実施 ○子育て支援団体のネットワークをつくり、交流会、研修会、情報発信等を実施 ○義務教育就学前児童の医療費の自己負担分を助成、3歳未満児は所得制限なしで実施 等
宇 部 市	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てホームページ及び子育てガイドブックによる子育て情報の提供 ○小学校1年生から3年生までの医療費を助成 ○3歳未満児の保育の実施 等
山 口 市	<ul style="list-style-type: none"> ○留守家庭児童の放課後の健全育成を図るため、市内40学級において児童クラブを運営 ○地域の子育て組織による交流の広場の提供(市内7箇所)に助成 ○子育て中の父親の育児への参加意識の向上と支援のため、父親の育児支援の講座等を開催 等
萩 市	<ul style="list-style-type: none"> ○2人以上の児童が保育所に同時入所した場合に、2人目以降の保育料の無料化 ○夜間及び深夜勤務に従事する保護者の児童を、宿泊を含む翌朝まで預かる保育を実施(週3日) ○父親の育児参加を促進するため、医師を講師として招きセミナーを開催し、セミナー後、調理実習を実施 等
防 府 市	<ul style="list-style-type: none"> ○同一世帯から2人以上の児童が保育所に入所している場合は、2人目の児童の保育料を半額とするなど、保育料を軽減 ○4歳到達後の最初の3月31日までの児童の医療費を無料化(平成24年8月から、就学前の児童まで対象拡大) ○乳幼児を持つ親とその子どもが自由に集い、親子が交流し情報交換できる場を周辺地域へ開設し、子育ての不安解消や情報交換などの子育て支援を実施 等
下 松 市	<ul style="list-style-type: none"> ○同一世帯から2人以上の児童が保育所に同時入所した場合に、第1子のみ保育料を徴収し、その他の児童は無料化を実施 ○3歳になった最初の3月31日までの児童の医療費の自己負担分の助成について、所得制限を撤廃 等
岩 国 市	<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育の需要に対応するため、民間保育所の開所時間を超えた延長保育を実施 ○第3子以降に10万円の出産祝金を支給 ○小学校1年生から6年生までの医療費を助成(所得制限あり) 等

市 町	主な子育て支援・少子化対策
光 市	<ul style="list-style-type: none"> ○同一世帯から同時に2人以上入所している場合、第1子のみ保育料を徴収し、第2子以降分の無料化を実施 ○高校3年生までの子どもの入院時の医療費を助成 ○父親の子育てを推進するための研修会の開催、父子のふれあいをテーマとした親子体操・料理教室の実施 等
長 門 市	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の親や、乳幼児から高校生までを対象にした子育てイベントの開催(ちびなが商店街、わいわいフェスタ) ○乳幼児医療費の助成について、未就学児の所得制限を撤廃(平成24年8月から) ○保育料の設定を国基準額対比54.8%に設定 等
柳 井 市	<ul style="list-style-type: none"> ○第3子3歳未満児に対する保育料の軽減 ○産後の体調不良により、家事・育児が困難な家庭にヘルパー派遣の支援 ○母子保健推進員による家庭訪問、地域での声かけなどの輪づくり活動の実施 等
美 祢 市	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳未満児の医療費の自己負担分の全額を所得制限なしで助成 ○未就学児を持つ親に対し、つどいの場を提供するとともに、育児情報の交換を行う「にこにこファミリーズ」を開催 等
周 南 市	<ul style="list-style-type: none"> ○児童クラブに2人以上同時に入会した場合、2人目以降の保育料を1/2に軽減、延長希望のあるクラブでは、通常の18時から19時に延長して実施 ○出生児を祝福し、親子のふれあいを深めるきっかけとして、母子保健推進員等の訪問等を通じ、乳幼児に絵本を進呈 ○子どもや子育ての総合相談窓口「元気こども総合相談センター」を継続実施 等
山 陽 小 野 田 市	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校就学前の乳幼児に対する医療費の自己負担分を助成 ○保護者が病気等の理由で、一時的に家庭での養育が困難となった場合に、児童養護施設で養育・保護を実施 ○病児・病後児保育の実施(市内2箇所の病児ケアハウス) 等
周 防 大 島 町	<ul style="list-style-type: none"> ○0歳児から小学校6年生までの児童に対する医療費の一部を助成(所得制限なし) ○第3子以降の入所児童に対する保育料の軽減を実施 ○「子育てブック」を作成・配布し、子育て情報を提供 等
和 木 町	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費の自己負担分の助成について、15歳に達する日以降最初の3月31日までにある者に対し、所得制限なしで実施 ○同一世帯から2人以上同時に保育所に入所した場合、2人目の児童の保育料を半額とし、3人目以降の児童の保育料を無料化 ○所得税非課税の母子世帯に対する保育料の軽減 等
上 関 町	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費の自己負担分の助成対象を中学3年生まで拡大 ○「スマイル☆ルーム」、「なかよし広場」の開催 等

市 町	主な子育て支援・少子化対策
田 布 施 町	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所の入所については、2人目を半額とし、3人目（3歳未満児を対象）を無料又は半額とする制度を実施 ○ファミリーサポートセンターの利用者負担金の一部を助成 等
平 生 町	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て情報誌の提供 ○中学3年生を対象に、保健センターで実施する育児学級、離乳食学級等を利用し、乳幼児とのふれあい体験を実施 ○話し言葉に不安や発達の遅れがある未就学児を対象に、言語指導を行うとともに、保護者へ育児指導を実施 等
阿 武 町	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康センターの1室を月2回無料開放し、子どもを持つ親同士の仲間づくりを目的とした交流会を支援 ○出産祝金の支給 ○育児等に必要な指導等を行い、子育ての不安を解消するため、助産師による家庭訪問を実施 等

※市町に照会し、主な取組をとりまとめたもの

子育てに関する主な相談機関

■ 県の相談機関

相談内容:養育上の悩み・非行・しつけ、障害、虐待など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
中央児童相談所	083-922-7511	753-0214 山口市大内御堀922-1
宇部駐在	0836-39-7514	755-0033 宇部市琴芝町1-1-50
岩国児童相談所	0827-29-1513	740-0016 岩国市三笠町1-1-1
周南児童相談所	0834-21-0554	745-0836 周南市慶万町2-13
下関児童相談所	083-223-3191	751-0823 下関市貴船町3-2-2
萩児童相談所	0838-22-1150	758-0041 萩市江向河添沖田531-1

児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

相談内容:健康、家庭、悩み、生活習慣、学校生活、非行、身体・知的障害など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
岩国健康福祉センター	0827-29-1512	740-0016 岩国市三笠町1-1-1
柳井健康福祉センター	0820-22-3631	742-0032 柳井市古開作中東条658-1
周南健康福祉センター	0834-33-6421	745-0004 周南市毛利町2-38
山口健康福祉センター	083-934-2525	753-8588 山口市吉敷下東3-1-1
山口健康福祉センター 防府支所	0835-22-3740	747-0801 防府市駅南町13-40
宇部健康福祉センター	0836-31-3200	755-0031 宇部市常盤町2-3-28
長門健康福祉センター	0837-22-2811	759-4101 長門市東深川1344-1
萩健康福祉センター	0838-25-2663	758-0041 萩市江向河添沖田531-1

相談内容:母子家庭等に関する事など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
山口県母子福祉センター (母子家庭等就業・自立支援センター)	083-923-2490	753-0054 山口市富田原町4-58

相談内容:精神保健に関する事など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
山口県精神保健福祉センター	0835-27-3480	747-0801 防府市駅南町13-40 防府総合庁舎2階

相談内容:夫婦や家族の問題、セクハラやパートナーからの暴力など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
山口県男女共同参画相談センター	083-901-1122 DVホットライン 0120-238-122	753-0056 山口市湯田温泉5-1-1 山口県婦人教育文化会館内

■ 市町の相談窓口

相談内容:子育て支援に関する事など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
下関市こども育成課	083-231-1722	750-8521 下関市南部町1-1
宇部市こども福祉課	0836-34-8329	755-8601 宇部市常盤町1-7-1
山口市こども家庭課	083-934-2797	753-8650 山口市亀山町2-1
萩市子育て支援課	0838-25-3536	758-8555 萩市江向510
防府市子育て支援課	0835-25-2126	747-8501 防府市寿町7-1
下松市子育て支援課	0833-45-1836	744-8585 下松市大手町3-3-3
岩国市こども支援課	0827-29-5075	740-8585 岩国市今津町1-14-51
光市子ども家庭課	0833-74-3092	743-0011 光市光井2-2-1
長門市福祉課	0837-23-1164	759-4192 長門市東深川1339-2

名 称	電 話 番 号	所 在 地
柳井市社会福祉課	0820-22-2111	742-8714 柳井市南町1-10-2
美祢市地域福祉課	0837-52-5228	759-2292 美祢市大嶺町東分326-1
周南市こども家庭課	0834-22-8457	745-8655 周南市岐山通1-1
山陽小野田市こども福祉課	0836-82-1175	756-8601 山陽小野田市日の出1-1-1
周防大島町福祉課	0820-77-5505	742-2806 大島郡周防大島町西安下庄 3920-21
和木町保健福祉課	0827-52-2195	740-8501 玖珂郡和木町和木1-1-1
上関町民生課	0820-62-0184	742-1402 熊毛郡上関町長島503
田布施町町民福祉課	0820-52-5810	742-1592 熊毛郡田布施町下田布施 3440-1
平生町健康福祉課	0820-56-7115	742-1195 熊毛郡平生町大字平生町 210-1
阿武町民生課	08388-2-3115	759-3622 阿武郡阿武町奈古2636

※ 市町の相談窓口は本庁担当課のみを掲載

相談内容:保健予防、健康など

名 称	電 話 番 号	所 在 地
下関保健所	083-231-1426	750-0006 下関市南部町1-6

子育ての悩みや不安 電話相談サービス

名 称 〔設置場所又は関係機関〕	相談内容・受付時間	電話番号	
なかべこども家庭支援センター紙風船〔乳児院なかべ学院〕	育児・養育不安、児童虐待など <input type="checkbox"/> 24時間 年中無休	083-266-1935	
こども家庭支援センター清光〔児童養護施設清光園〕	育児・養育不安、児童虐待など <input type="checkbox"/> 24時間 年中無休	0836-65-1188	
子ども家庭支援センター海北〔児童養護施設防府海北園〕	育児・養育不安、児童虐待など <input type="checkbox"/> 24時間 年中無休	0835-26-1152	
こども家庭支援センターぽけっと〔児童養護施設共楽養育園〕	育児・養育不安、児童虐待など <input type="checkbox"/> 24時間 年中無休	0834-25-0605	
小児救急医療電話相談〔地域医療推進室〕	小児の夜間の急な病気・ケガに関する相談 <input type="checkbox"/> 毎日(365日) 19:00～23:00	#8000 (プッシュ回線、携帯電話) 083-921-2755 (すべての電話)	
医療安全支援センター〔地域医療推進室〕	医療に関する相談 <input type="checkbox"/> 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く。)	083-933-2936	
心の健康電話相談〔県精神保健福祉センター〕	心の問題全般 <input type="checkbox"/> 月～金 9:00～11:30 13:00～16:30 (受付) (祝日・年末年始を除く。)	0835-27-3388	
女性のなやみ相談室 (女性健康支援センター) (不妊専門相談センター) 〔県立総合医療センター〕	妊娠、不妊、思春期、育児不安など女性の健康に関する相談 <input type="checkbox"/> 毎日 9:30～16:00 (祝日・年末年始を除く。)	0835-22-8803 (思春期専用) 〔思春期ほっとダイヤル〕 0835-24-1140	
子どもふれあいテレホン〔子どもと親のサポートセンター〕	<ul style="list-style-type: none"> ・就学や進路に関すること ・学校での学習や生活に関すること ・いじめ・不登校に関すること ・家庭での養育に関すること ・乳幼児の育児に関すること ・特別支援教育に関すること など <input type="checkbox"/> 月、水、金 8:30～17:15 <input type="checkbox"/> 火、木 8:30～21:00 (祝日・年末年始を除く。)	083-987-1241	
保護者ふれあいテレホン〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1243	
教職員ふれあいテレホン〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1244	
ふれあい総合テレホン〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1240	
ふれあいメール〔子どもと親のサポートセンター〕		soudan@center. ysn21.jp	
ふれあいFAX〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1258	
いじめ110番〔子どもと親のサポートセンター〕		子どものいじめについての相談 <input type="checkbox"/> 毎日 (24時間対応)	083-987-1202

名 称 〔設置場所又は関係機関〕	相談内容・受付時間	電話番号
ヤングテレホン・やまぐち 〔県警察本部少年課〕		083-925-5150 フリーダイヤル 0120-49-5150
少年サポートセンター 〔県警察本部少年課〕	子どもの非行・いじめ・虐待・犯罪等による被害など □平日 8:30～17:15 (時間外は、警察本部当直対応)	東部センター (岩国警察署内) 0827-23-5150 フリーダイヤル 0120-48-5150 中部センター (少年課内) 083-925-5150 フリーダイヤル 0120-49-5150 西部センター (下関警察署内) 083-222-5150 フリーダイヤル 0120-62-5150 ※携帯電話、PHSからフリーダイヤルは利用できません。
子どもの人権110番 〔山口地方法務局人権擁護課〕	体罰・いじめ・虐待など子どもの人権や悩みなど □平日 8:30～17:15 (時間外は、留守番電話対応)	083-922-2295 フリーダイヤル 0120-007-110
労働ほっとライン 〔県労働政策課〕	労働相談 □平日、土曜日 9:00～18:00 (祝日・年末年始を除く。)	083-933-3232
山口県母子福祉センター (母子家庭等就業・自立支援センター)	生活相談・就業相談 □平日 8:30～17:15 (巡回相談も実施)	083-923-2490
山口県男女共同参画相談センター	DV、家族の問題など男女共同参画全般の相談 □平日 8:30～22:00 土・日 9:00～18:00 (祝日・年末年始を除く。)	083-901-1122 DVホットライン 0120-238-122

平成24年版 子育て文化創造白書

発行日 平成24年10月
編集 山口県健康福祉部こども未来課
〒753-8501 山口市滝町1番1号
電話 083-933-2754
ファックス 083-933-2759
Eメール a13300@pref.yamaguchi.lg.jp